

令和7年度神奈川県地方創生推進会議 総合戦略推進評価部会（基本目標1・3） 議事録

開催日時：令和7年7月31日（木曜日） 15時00分から17時00分

開催会場：神奈川県庁西庁舎7階 701会議室

（Web会議を併用して実施）

出席者：西村弥【部会長】、阿比留久美、鎌田健司、川越美行、菊池匡文、小林義雄、照井誠一、
藤田純子、藤村典子、志賀優夏〔計10名〕

次回開催予定日：未定

問合せ先：政策局自治振興部地域政策課地方創生グループ

電話 045-210-3275（直通）

ファクシミリ 045-210-8837

1 開会

- 長谷川地域政策課副課長： それでは定刻になりましたので、ただいまから令和7年度神奈川県地方創生推進会議総合戦略推進評価部会（基本目標1・3）を開催いたします。

本日はお忙しい中、ご参加いただきましてありがとうございます。本日、司会進行を務めます、地域政策課副課長の長谷川と申します。

はじめに、本日の会議を円滑に進めるためのお願いです。最初にオンラインで参加される皆様へのお願いとなりますが、会議全体を通じて、通常時はマイクをミュートにさせていただき、発言されるときだけマイクのミュートを解除してください。なお、発言を希望される際は、ZOOMのリアクション機能の「挙手」を使うか、実際に手を振るなどして、合図をお願いいたします。次に、こちらの会場で参加される皆様へお願いです。本日は机上のマイクを利用しておりますので、発言される際はマイクに向かってお話しください。また、マイクのボタンには触れないようお願いいたします。なお、当会議は原則公開としており、本日は傍聴の方がいらっしゃいます。

続いて、事前に事務局から電子メールでお送りした会議資料について確認いたします。今回配付した資料は、次第にも記載しているとおり、7種類となります。右上に示している資料番号順にご案内すると、資料1「第3期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略2024年度評価報告書作成方針」、資料2「第3期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略2024年度評価報告書（素案）」、資料3「地方創生関係交付金活用事業の実施状況（2024年度）」、資料4「国地方創生2.0基本構想（概要）」、参考資料1「令和7年度から令和8年度の神奈川県地方創生推進会議の体制」、参考資料2「第3期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和7年3月改訂版）概要」、参考資料3「神奈川県人口ビジョン（令和7年3月改訂版）概要」となります。なお、会議中、資料の投映はいたしませんので、お手元の資料をご覧くださいようお願いいたします。

続きまして、自治振興部長の加藤からご挨拶申し上げます。

- 加藤自治振興部長： 神奈川県政策局自治振興部長の加藤でございます。本日は委員の皆様方におかれましては、お忙しいところご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。ありがとうございます。

県では、昨年度、皆様方にご議論・ご協力いただきながら、「神奈川県人口ビジョン」と「第3期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を改訂することができました。この場を借りまして、改めて御礼を申し上げます。

先般の国の発表によりますと、出生数・合計特殊出生率ともに過去最低を更新いたしまして、社会増は維

持っているものの、今後、本県の人口減少はさらに厳しくなるものと想定されております。そのような中、6月13日に国において地方創生2.0基本構想が閣議決定されまして、国の今後の10年の地方創生の進め方が示されたところでございます。この基本構想によれば、年内には新たな国の総合戦略が策定されるということで、国の地方創生もいよいよ新たな局面を迎えようとしております。

本県では、昨年度から、「第3期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の取組が始まったところであり、今年度が、この第3期総合戦略の評価を行う最初の年となっています。そこで本日は、この第3期総合戦略の4つの基本目標のうち、基本目標1「神奈川県の成長力を生かして魅力的なしごとを産み出し、一人ひとりが生き生きと働ける社会を創る」、そして、基本目標3「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、神奈川の未来を担う子どもたちを育てる」、この2つの基本目標につきまして、昨年度の取組に対する評価をいただくとともに、今後の県の取組の改善点などをご議論いただき、本県の地方創生の取組を着実に進めていく土台としていくほか、今後の地方創生をさらに発展させていくための参考にしていきたいと考えておりますので、是非とも忌憚のないご意見を頂戴し、活発な議論をお願いしたいと考えております。

本日は、限られた時間ではございますが、どうぞよろしくお願いいたします。

- 長谷川地域政策課副課長： それでは議事に入る前に、今年度、委員の改選を行いましたので、令和7年度から令和8年度の神奈川県地方創生推進会議の体制について説明いたします。参考資料1「令和7年度から令和8年度の神奈川県地方創生推進会議の体制」をご覧ください。5月下旬に本会議の座長・副座長の選任及び総合戦略推進評価部会の設置とその構成メンバーについて事務局案をお送りし、ご意見をいただきました。事務局案に対して特段ご異議等はありませんでしたので、今後2年間はこちらの参考資料1の体制で進めていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

今回の改選では、本会議発足から10年となり、県の規定上10年を超えて委員に就任できないことから、メンバーが多く入れ替わりました。今回ご出席されている皆様から簡単に自己紹介をいただきたいと思います。私から名簿順にご指名いたしますので、一言自己紹介をお願いいたします。それでは最初に、本会議の座長と本部会の部会長をお願いする西村部会長、お願いいたします。

- 西村部会長： 明治大学政治経済学部で行政学を担当しております、西村と申します。よろしくお願いいたします。申し上げます。前任の部会長が任期の関係で退かれたということで、僭越ながら部会長を担当させていただくこととなりました。拙い議事進行になるかも知れませんが、是非活発にご議論いただき、ご協力いただければと思います。何卒よろしくお願いいたします。

- 長谷川地域政策課副課長： 続いて、オンラインでご参加いただいている阿比留委員、お願いいたします。

- 阿比留委員： 早稲田大学文化構想学部の阿比留と申します。私の専門は教育学、教育福祉、青年期教育ですけれども、今回は地方創生ということで、教育分野、子ども・若者育成分野とは異なる方々と一緒に議論させていただけること、学びの機会としたいと思います。よろしくお願いいたします。

- 長谷川地域政策課副課長： 続いて鎌田委員、お願いいたします。

- 鎌田委員： 明治大学の鎌田でございます。私も政治経済学部にも所属しておりまして、人口学という学問を担当しております。専門は、地域の人口変動や、地域の少子化対策、地域の出生力分析などを担当しておりますので、その知見を活かせるよう頑張りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

- 長谷川地域政策課副課長： 続いて川越委員、お願いいたします。

- 川越委員： 神奈川県経営者協会の川越と申します。前回から引き続き担当させていただいております。
(神奈川県経営者協会は) 県内の色々な企業の経営者の団体になっておりますので、そういったところの意見を代表して提言できればと思っております。よろしくお願いいたします。

- 長谷川地域政策課副課長： 続いて、オンラインでご参加いただいている菊池委員、お願いいたします。

- 菊池委員： 神奈川県商工会議所連合会から参りました菊池と申します。普段は横須賀商工会議所で専務理事を務めております。地域の視点から地方創生は非常に重要な課題ですので、皆様のご意見を拝聴しながら、色々と参考にさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

- 長谷川地域政策課副課長： 続いて小林委員、お願いいたします。

- 小林委員： 横浜銀行地域戦略統括部の小林と申します。横浜銀行の中におきまして、普段のご融資やご預金とは少し違った視点で、地方創生あるいは地域戦略といったまちづくり、人の流れを作るといった分野に少しでもお役立ちできるような業務をしている部署でございます。是非、地域金融機関の立場からいろいろお役に立てたらと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

- 長谷川地域政策課副課長： 続いて照井委員、お願いいたします。

- 照井委員： 連合神奈川から参りました、照井と申します。私も前期から引き続きとなります。労働組合として、今の労働人口の減少(という課題)もありますけれども、労働力不足も大きな課題ですので、皆様方の力を借りながら、課題解決に向けて良い案があれば教えていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

- 長谷川地域政策課副課長： 続いて藤田委員、お願いいたします。

- 藤田委員： 私も前回から引き続き務めさせていただきます。神奈川県商工会連合会の理事を務めさせていただいております。主に都市部よりも山間部の方のメンバーが多いものですから、特に人口が減少している山間部の方の意見を述べさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

- 長谷川地域政策課副課長： 続いて、オンラインでご参加いただいている藤村委員、お願いいたします。

- 藤村委員： 株式会社ウイステリア、中小企業診断士の藤村と申します。昨年度から引き続き担当させていただいております。神奈川県の中小企業支援を中心にやっておりますので、その現場の声を皆さんに共有できればと思っております。よろしくお願いいたします。

- 長谷川地域政策課副課長： 最後に志賀委員、お願いいたします。

- 志賀委員： この度、公募委員を拝命いたしました志賀と申します。私は、インフラ企業で地域活性化まちづくりに携わっていた経験がございまして、この度こちらの会議に出席させていただくことになりました。どうぞよろしくお願いいたします。

- 長谷川地域政策課副課長： 皆様ありがとうございました。本日はご欠席ですが、本部会には他に、神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部教授の臺有桂委員がいらっしゃいます。委員の紹介は以上となります。
- 長谷川地域政策課副課長： それでは、ここから西村部会長に議事進行をお願いいたします。

2 議事

議題（１）第３期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略 2024 年度における取組結果について

- 西村部会長： それでは、お手元の次第をご覧ください。早速、議事に入って参りたいと思います。議題 1「第３期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略 2024 年度における取組結果について」でございます。はじめに資料 1 から今年度の評価報告書の作成方針について、事務局からご説明をよろしくお願いいたします。

- 望月地域政策課長： 地域政策課長の望月と申します。資料 1「第３期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略 2024 年度評価報告書作成方針」をご覧ください。ここでは（評価報告書の）作成方針についてのご説明をいたします。

それでは（資料 1）2 ページ「1 第 1 期・第 2 期における評価方法の振り返り」の上の方、点線の囲みがあります。こちらは過去のものですが、第 1 期と第 2 期の評価の方針がどのようなものであったかを示しています。第 1 期・第 2 期共通で、「小柱」単位で県事業部局による一次評価を実施しました。2 点目、「基本目標」の単位で神奈川県地方創生推進会議による二次評価を実施しました。ただし、右側の第 2 期を見ていただきたいのですが、※印にある新型コロナウイルス感染症の状況等の関係でこの 4 段階評価を実施していません。

続いて（資料 1）3 ページ「2 第 3 期総合戦略評価の評価方法」です。第 3 期（今期）はどのような評価方法で評価を実施するのかということですが、先ほど見ていただいた過去の評価方法とおおむね同じです。左側の欄を見ていただきますと、一次評価の評価単位は小柱ごととなります。評価項目については、主な取組ごとの具体的な取組結果と今後の取組に向けた課題と方向性を記載したものが 있습니다。K P I 達成状況については、K P I 実績値と K P I 達成率を基にした機械的な 4 段階での進捗状況を示しています。これに対して、右側の二次評価が今日ご議論いただく内容です。大柱（小柱をいくつかまとめたもの＝基本目標）ごとに評価をしていただきます。

評価方法については（資料 1、4 ページ）「3 具体的な二次評価の方法」に記載されている 4 段階評価を実施していただきます。それと、今後に向けた意見をいただきたいと思います。今触れました 4 段階評価ですが、本日はご議論いただくにあたって総合的、定性的な評価をしていただきます。機械的なものではなく、定性的な意見を入れて評価をしていただきます。評価の 4 つの区分「順調に進んでいます」、「概ね順調に進んでいます」、「やや遅れています」、「遅れています」の考え方ですが、進捗状況に合わせて 4 段階で評価していただきたいと思います。今後の取組に向けての議論ですが、4 段階評価に加え、基本目標の達成に向けて、今後の県の取組に関する議論をしていただきたいと思います、併せて、総合戦略全体に関する議論もお願いしたいと考えております。

続いて（資料 1）5～6 ページについては、柱立て等を整理したものですので、今日は時間の関係で（説明を）省略いたします。

続いて（資料 1）8 ページ「4 第 3 期総合戦略 2024 年度評価報告書 全体構成」です。（2020-23 年度評価報告書と 2024 年度評価報告書（素案）の）柱立て等の違いについて示しています。左側が今まで（2020-23 年度）、右側が今回（2024 年度）となっております。一部加えたり統合したりしていますが、おおむね

同じということでご理解いただければと思います。

続いて（資料１）９ページ「５ 『神奈川県地方創生推進会議の評価』記載イメージ」です。こちらは皆様からいただいた評価等についての記載イメージです。ある程度まとめますが、今日いただいたご意見等は評価報告書にこのように記載いたしますので、これを踏まえてご議論いただきたいと思います。

続いて（資料１）１０ページ「６ 『基本目標ごとの評価』記載イメージ」です。評価報告書の（基本目標ごとの評価についての）作りについてご説明します。まずアは「基本目標と基本目標のねらい」を記載しています。イは「基本目標の体系図」で、小柱と少し大きな単位（中柱）の体系図が記載されています。ウは「神奈川県地域創生推進会議による二次評価」で、ここに皆様からの二次評価を記載します。先ほど申し上げたように、４段階評価をこちらに記載します。エは「数値目標と２０２４年度までの実績値」で、それぞれの目標値と実績値が記載されています。これが（基本目標ごとの評価の）記載イメージです。

続いて（資料１）１１～１２ページ「７ 『小柱ごとの評価』記載イメージ」です。こちらは、各事業部局が実施した一次評価（小柱ごとの評価）における記載イメージです。アは「２０２４年度を取組結果と今後の課題と方向性」で、各事業部局において取組結果と今後の取組に向けた課題と方向性を記載しています。イは「ＫＰＩ実績値」で、ここにＫＰＩの達成状況（客観的な値）が記載されています。後ほど参考にしていただければと思います。１２ページのＫＰＩ達成率を基にした進捗状況の判断基準については、あくまでも一次判断を加えた際の各事業部局の判断基準となります。機械的、客観的にということで、先ほど申し上げた定性的なものとは違い、同じ４段階ですがＫＰＩ達成率、いわゆる数値の達成率に対して判断基準が区分されているとご理解ください。ちなみに、順調であれば（小柱のＫＰＩ達成率の平均値が）９０％以上ということになります。

- 西村部会長： ありがとうございます。続いて、具体的な取組結果についてご説明をいただければと思います。資料２「第３期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略２０２４年度評価報告書（素案）」及び資料３「地方創生関係交付金活用事業の実施状況（２０２４年度）」の基本目標１について、事務局からご説明をよろしく願いいたします。

- 望月地域政策課長： それでは、資料２「第３期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略２０２４年度評価報告書（素案）」の１２～１３ページをご覧ください。先ほど見ていただきました記載内容、記載手順に従って書かれています。それでは、基本目標１「神奈川の成長力を生かして魅力的なしごとを産み出し、一人ひとりが生き生きと働ける社会を創る」です。神奈川の成長力を生かした神奈川らしい成長産業の創出などに取り組むことにより、県内に魅力的なしごとの場をつくり、安定した雇用を生み出し、多様な人材が活躍して、多様で柔軟な働き方で一人ひとりが生き生きと働くことができる社会の実現をめざすのが「ねらい」です。次に「体系図」ですが、小柱をある程度まとめたものが施策の基本的方向（中柱）という形で示されています。下の方に移りますと、（神奈川県地方創生推進会議による）二次評価で、こちらを本日ご議論いただきます。そして、１３ページですが、数値目標と２０２４年度までの実績値を掲げています。（２０２４年度の実績値については、現時点で把握ができていないものは「〇年〇月頃把握予定」と記載しています。

（資料２）１４ページからは、最小単位の小柱ごとに、取組結果や今後の取組に向けた課題と方向性などをまとめています。小柱ごとの記載内容を説明しますと、まず【２０２４年度を取組結果と今後の課題の方向性】次に【ＫＰＩ進捗状況】と【ＫＰＩ達成率を基にした進捗状況】が記載されています。

それでは、昨年度、委員の皆様からいただいたご意見について、かいつまんで説明します。（資料２）１６ページ（（１）成長産業の創出・育成、産業の集積（３）ベンチャー企業の創出・育成、産業集積の促進）をご覧ください。委員から「コロナ禍で、若い世代の就業に関する意識に変化が生じており、就業だけでなく、起業についての意識づけをさらに進めるとともに、起業して間もない資金調達が難しい段階の企業に対するベンチャー支援を拡充していく必要がある。」というご意見をいただきました。そこで、「ア 成長性の高

いベンチャー企業の創出・育成」の取組結果として、ベンチャー企業の成長を促進するため、「HATSU 鎌倉」など県内3か所の起業家創出拠点や、ベンチャー企業の成長促進拠点「SHINみなとみらい」などを活用し、学生に向けた起業の普及啓発、起業準備者や起業家に向けたイベント等の開催や個別相談、伴走型支援を実施しました。また、今後の取組に向けた課題と方向性として、県内各地の起業創出拠点においてより多くの起業家を創出し、創出した起業家をSHINみなとみらい等に繋げて育成・成長を促進するとともに、県内各地の支援拠点や市町村との連携を更に深め、全県的な起業・ベンチャー支援のネットワークを強化していくことで、有望なベンチャー企業の取組を通じた社会課題の解決と県経済の活性化を推進する、としています。

続いて（資料2）18～20 ページ（(2)産業の活性化 ①県内中小企業・小規模企業の活性化）です。委員から、「中小企業のデジタル化の促進は、人手不足解消、生産性向上のために必要な取組であるが、中小企業・小規模企業が立ち遅れている部分であり、個々の事業者に専門家派遣を行うことは難しいものの、支援事例を各支援機関の間で共有することは、より効率的に中小企業・小規模企業への支援に繋がる。」「中小企業・小規模企業の人手不足、生産性向上が課題であるが、生産性向上に対してピンポイントで補助する取組が増えており、課題解決に有用である。」「これまで中小企業・小規模企業に対して、事業継続のための支援など守りの取組が多かったが、生産性向上や革新などに重点を移し企業の規模を大きくする、収益を上げるといった前向きな姿勢に向かって支援していくことが必要だ。」という3つのご意見をいただきました。そこで、「キ デジタル化など生産性向上に向けた取組の支援」の取組結果として、中小企業生産性向上促進事業費補助金と小規模事業者デジタル化支援推進事業費補助金を実施しました。また、今後の取組に向けた課題と方向性として、令和7年度に向けては、事業計画の記載例、優良事例や、制度概要等を説明する動画を県ホームページで公開し、申請手続きに不慣れな中小企業者においても申請しやすくすることで、さらに生産性向上及びデジタル化に向けて支援する、としています。

続いて（資料2）24～26 ページ（(3)就業の促進と人材育成 ①多様な人材の就業・活躍支援）です。委員から「外国人材の活用はニーズが非常に高く、外国人材の受入れを加速していく必要があるが、受入れ方法や受入れ後の体制、住居なども含めて、受入れ体制を整備していくことが必要である。」というご意見をいただきました。そこで、「オ 外国人材の活躍支援」の取組結果として、外国人に配慮した労働環境の整備の必要性を企業に周知するとともに、労働環境への整備に取り組んだ県内中小企業者等に対し、奨励金の交付を実施しました。

続いて（資料2）29 ページ（(3)③多様な働き方ができる環境づくり）です。委員から「県内では様々な企業の本社があることから、それらの企業における働き方改革に向けた事例を、県内中小企業は参考にできるようなセミナーなどを開催するなど、県内のリソースを活用した働き方改革の取組を進めていく必要がある。」というご意見をいただきました。そこで、「ア 働き方改革に関するセミナーの実施」の取組結果として、柔軟で多様な働き方の選択肢を広げ、ワーク・ライフ・バランスの促進に取り組む中小企業等を支援するため、セミナーを実施しました。ここまでの、基本目標1への昨年度の委員からの意見の紹介です。

KPI達成率を基にした進捗状況は、基本目標1で設定した8の小柱の全てが「順調に進んでいます」という状況です。

続いて、資料3「地方創生関係交付金活用事業の実施状況（2024年度）」について説明します。目次をご覧ください。冒頭で交付金の概要等が示されており、次に総括表があります。（資料3）11 ページ以降で、個別の事業評価シートを掲載しています。基本目標1に関係する事業が3つありますので、それぞれ簡潔にご説明します。

まず（資料3）11 ページ「イノベーション創出ネットワーク形成事業」です。この事業のKPI達成状況に係る評価は「地方創生に相当程度効果があった」です。今後の課題として、本県のベンチャー支援については、「起業前」「起業」「育成」「成長」とそれぞれ段階別に支援を行っており、これまでイノベーション人材交流拠点事業における支援を受けて起業し、次の育成段階の支援に進んだ企業が一定数いるものの、よ

り多くの企業が次の支援を受けられ、成長していくなど、前後のつながりを強化していく必要があります。

次に（資料3）13 ページ「海業推進事業」です。この事業のK P I 達成状況に係る評価は「地方創生に相当程度効果があった」です。今後の課題として、海業をさらに推進していくため、県内各地域の魅力を活かし、漁業者と企業のマッチングを図る必要があります。

最後に（資料3）14 ページ「プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業」です。この事業のK P I 達成状況に係る評価は「地方創生に相当程度効果があった」です。今後の課題として、金融機関との連携強化や副業・兼業人材等の仕組みを活用し、企業ニーズに合わせた人材マッチングを実施する必要があります。

- 西村部会長： ご説明ありがとうございました。それでは委員の皆様順番にご意見を頂戴できればと思います。今年度からは、委員の皆様一人一人から広くご意見を賜りたいということで、お一方3分という形で、非常に限られた時間ではあるのですが、基本目標1についてお気づきになった点、あるいはご助言等をいただければと思います。事務局でタイムキーパーをいたしまして、時間となりました場合にはご意見をまとめいただければという旨、お声掛けさせていただきますのでよろしくお願いします。今期から本会議が始めてという方もいらっしゃると思いますので、昨年度から引き続き委員にご就任いただいている委員からご発言をいただきたいと思っております。まずは川越委員、お願いします。

- 川越委員： 基本目標1につきましては、小柱の成果というのは、順調に進んでいるということで、一つ一つの施策については非常に堅実に進んでおり、今ご紹介があったように、昨年（委員から）あった発言についても、即対応していただいているということで非常に良かったと思います。

今後どのようにしていくかということですが、そもそも成長企業の創出ということで、神奈川県は東京都に隣接していますし、非常な優秀な人材も集まりやすく、企業誘致に非常に有利ということで、こういった動きをもっと進めていくべきだと思っております。こういったロボットやベンチャー企業の誘致が始まっているところではあるのですが、全国レベルでアピールできるような企業を育てて、神奈川県はそういうところが集まっているというようなことをアピールして、どんどん集積していくような、シリコンバレーのような感じで、もっと外にアピールしていくようなことも今後必要かと思っています。

それから、中小企業の件（資料2、18～20 ページ）です。こちら、堅実に進めていただいているのですが、中小企業につきましては、既存中小企業でも非常に力のある企業がたくさんありまして、近頃話題になっております自動車産業、こういったあたりを支えている企業もたくさんあるわけですが、（企業が）持っている高度技術、これを今後活かしきれぬのかというとなかなか難しいところもあるところで、県外に転出したり、後継が続かなくて外資に買われたりするというような継続性の問題もありますので、そのような優良な技術を持った企業を神奈川県に留まらせる、税金の問題とかいろいろあると思うのですが、大きな企業で、広い土地で工場を持っていたけれども、これを維持できないというようなこともたくさんあると思うので、そういう退出を防ぐような手立ても考えていくべきかと思えます。それから同時に、資金や人材についても相談して、昨年もしましたが、後継者の紹介やM&Aなど、技術を活かしてより強い企業にしていくという前向きな施策を考えるべきかと思えます。それから、至近の問題であれば、価格転嫁や最賃などについても問題になっておりますが、困って言うてくる企業から支援をするのではなく、どういうところが困っている企業なのかという情報をもう少し集めて、積極的に支援していくということも必要かと思えます。

それから、多様な人材の就業・活躍支援（資料2、24～26 ページ）についても、いろいろ取り組んでいると思いますが、やはり、外国人のところが今後も課題になっていくかと思っております、参院選でも排外的な意見も出ていたりという動きもありますので、インフラやルールなどをしっかり決めてそれから人を増やしていく、順番間違えたら非常に混乱するので、そういう整備をしっかりしてから人を増やしていくということを今まで以上に気をつけなければならないと思います。

○ 西村部会長： ありがとうございます。続きまして、オンラインの菊池委員、お願いいたします。

○ 菊池委員： 私の方は（資料２）18～20 ページの(2)産業の活性化 ①中小企業・小規模企業の活性化について申し上げます。まずその前段として、先ほど事務局からご紹介いただきまして、起業を強調して取り上げていただいたのは、非常に選択肢が広がる意味でありありがとうございます。そしてこの中小企業・小規模企業の活性化というのは、今後ますます重要になってくると思いますが、「ウ 中小企業の必要とする人材とのマッチング」と「エ 中小企業の円滑な事業継承の促進」について、この人材のマッチングと事業承継というのはかなりセンシティブな要素を含んでいるので、商品を販売するとか、サービスを提供するというような簡単なものではないと思います。人材マッチングも、いわゆるプロ人材を技術の足りない中小企業とマッチングさせるという、額面どおりにいけば非常に効果的には見えるのですが、やはり中身を見ますと、中小企業はそれぞれがかなり濃厚な企業文化を持っておりますので、その中でプロ人材のスキルだけをいかに上手くマッチングさせるかというのが鍵になるのではないかと思います。

それから、「エ 中小企業の円滑な事業継承の促進」の事業承継についても事業承継診断ということで、1万2,922件という数字が出ていますけれども、本来、この事業承継の診断によってどれだけの企業が、いわゆる承継に結びついたか、もしくは、承継をしようという意欲、いわゆるモチベーションに繋がったのかというところが、やはり定性的に評価されなければ、なかなかこの診断件数だけでは進捗したかどうかを把握しづらいと思っています。それから、デジタルの関係なのですが、新たに補助金なども設けていただきまして、この辺は活発に中小企業の方々もエントリーをして、推進はされていると思います。

ただ、20 ページのK P I の2番目、DXに取り組んでいる中小企業の割合（72.0%）ということで、私この数字見たときに非常に高い、中小企業がこれだけ本当にDXに取り組んでいるのだとしたら、神奈川県は本当にモデルケースになるのではないかなと思うのですが、少なくともDXというのは、既存のIT化、デジタル化を経て、さらにAIやIoTを活用して、改革的に経営を変えたということだと思うのですが、果たして本当に神奈川県でこれだけの高い比率で中小企業が取り組んでいるのか、というのは、数字として少し疑問に思うというのが一つあります。もう一つ、デジタル化についてなのですが、（資料２）19 ページの「カ 中小企業の海外展開の支援」にあります、中小企業の海外展開というのは、体力的に、こちら（海外展開）にシフトするというのはなかなか難しいので、できれば越境ECなど、自社の製品のECを使って販売できるような体制の強化ということも小規模企業には必要なのかなと思います。ただ、（ECに）載せるだけではなかなか売れませんので、インフルエンサーやSNSをいかに活用して、バイヤーの方々のノウハウをEC販売のノウハウにいかに組み込んでいくかということがこれから求められてくると思っております。

最後にまとめですけれども、神奈川県というのは首都圏に位置しており、非常に特色のある県だと思っています。経済においても、私ども横須賀についても、半島経済があったり、沿岸経済があったり、県央経済があったり、そして首都圏経済と、非常に多様な経済活動がある中で、地域性というのが大事だと思っています。そのために、神奈川県も地域県政総合センターという、地域に密着したセンターをお持ちなので、もう少し地域性を活かすためにも、各地の支援機関と地域県政総合センターと密接な連携のもとに、地域経済をそれぞれの特色を活かして経済発展に繋がるような体制を作っていただけると、また新たな神奈川県経済の中小企業政策が展開できると思っています。

○ 西村部会長： ありがとうございます。続きまして小林委員、よろしくお願い申し上げます。

○ 小林委員： 私からはまず、（資料２）16～17 ページで先ほど（事務局から）ご紹介いただきました、ベンチャー支援のところについて、昨年もこの点でご発言させていただきましたけれども、いろいろな取組を強化していただいているところです。ベンチャー企業に対するいろいろな支援があると思うのですが、我々

金融機関からすると、資金調達の面で少しでもお役に立ちたいというところではあるものの、なかなか成長段階によっては、銀行融資という形での協力がまだまだ難しい状況です。銀行以外の支援についても、多面的に活用していただけるような環境をより高めていくということが必要かと思っておりますので、この点につきましてはいろいろ取り組んでいただいていると思いますけれども、引き続き強化をしていただきたいと思いますし、金融機関としてもいろいろな工夫を加えていく必要があると考えております。

それから、次の産業の活性化（資料2、18～23 ページ）のところでは、先ほどデジタル化などの生産性向上のお話をされた中で、いろいろな補助金等が多岐に渡ってあると思います。現在、神奈川県内の産業振興窓口とさまざまなお話をさせていただいているのですが、補助金制度全体を網羅的に見られるものが少ないという課題がよく話題に挙がっています。そちらについては是非、県の施策だけでなく、国や横浜市、川崎市の補助金についても一覧性のあるもので紹介できるような取組ができるとよいかと思っております。

デジタル化のところでは、県内の金融機関、それから市町も含めて、現在、電子納税推進プロジェクトというものを立ち上げて進めております。納税という切り口であっても、少しでも生産性が高まればよいというところでも取り組んでおりますので、いろいろな方々の協力を得ながら、引き続き進めて参りたいと思います。

あと、21 ページ（(2)②農林水産業の活性化）に養殖と海業という取組がありますが、この海業というところにつきましても、新しく出てきた言葉だと思います。神奈川県は海にたくさん面しておりますので、この辺もより一層力を加えていただければと思います。また、園芸博覧会についても書かれておりますけれども、博覧会の開催が目と鼻の先まで迫って来ております。我々民間の力も加えていきたいと思っておりますので、よろしく願いできればと思います。

○ 西村部会長： ありがとうございます。そうしましたら、今までご意見をいただいた3名のご意見について、事務局からよろしくお願いします。

○ 望月地域政策課長：ありがとうございます。まず川越委員から、（神奈川県は）地域性で企業誘致に有利であり、全国レベルの企業の育成、集積が大事だということで、アピールの点についてご意見をいただきました。それと、中小企業は非常に高い技術を持っており、（そういう企業に）神奈川県に留まってもらい、転出をしないようにするということで、資金や人材、後継者の紹介やM&Aに対する施策を強化していく必要があるのではないかと。また、積極的に（県内企業の）情報を取りに行くべきではないか。（県内企業に）どういうことが起こっているのか、県として積極的に調べていく、聴取していく必要があるというご意見をいただきました。最後に、外国人について、インフラの必要性等についてお話をいただきました。これらの点を含めて、検討を進めたいと思います。

次に菊池委員から、18～20 ページ（資料2(2) ①県内中小企業・小規模企業の活性化）の「ウ 中小企業の必要とする人材とのマッチング」と「エ 中小企業の円滑な事業承継の促進」についてお話をいただきました。ウの人材マッチングについては、企業文化を踏まえた形でのアプローチが必要ではないかというご意見をいただきました。また、エの事業承継の取組結果では、相談件数と事業承継診断実施件数が記載されているが、定性的な評価も大切ではないかという指摘をいただきました。この点については、記載方法等も含めて検討を進めたいと思います。それとデジタル化について、K P I 進捗状況のDXに取り組んでいる中小企業の割合が、2024年の実績値は72.0%ですが、これについてはDXやAI、IoTなどを含めると結果が違ってくるのではないかとご指摘をいただきました。この点については、精査をしていきたいと思っております。それと、「カ 中小企業の海外展開の支援」について、海外へのEC（eコマース）やバイヤーのノウハウ等についてご意見をいただきました。最後に、（県内企業には）地域性があるということで、神奈川県では地域県政総合センターを構えております。地域県政総合センターと支援機関の密接な連携が必要だと思います。所管部局に委員のご意見を伝えて、これらの点を踏まえた検討を依頼したいと思います。

最後に、小林委員から、ベンチャー支援について、バンク融資が難しい場合は、多面的な資金調達が重要であるというご意見をいただきました。現行、県として（事業化支援を）実施しておりますので、引き続き支援の強化を検討していく必要があると思います。それと、産業活性化について、補助金の活用によって活性化できるのではないか、網羅性、一覧性のある補助金制度を創設したらどうか、というご意見をいただきましたので、この点を所管部局に報告し検討を進めたいと思います。また、デジタル化が進んでいる状況ということで納税のお話や、そのほか海業のお話などをいただきました。参考にいたします。

○ 西村部会長： ありがとうございます。引き続き意見を承って参りたいと思います。照井委員、よろしくお願い申し上げます。

○ 照井委員： （資料2）24～26 ページの(3)①多様な人材の就業・活躍支援について、特に 25 ページの外国人材に関わるところであります。「エ 外国人材のための労働相談の充実・多言語化」の労働相談のところがありますけれども、連合神奈川も労働相談を行っておりますが、なかなか外国人の方に対して労働相談を受けることができておらず、こういった取組があるのは本当にありがたいと思いました。あと、相談件数が 2024 年度で 374 件とありますけれども、できればどのような相談があったのかについて、ジャンル別でいいと思いますが、分かればどういった問題があるとか、どういった課題があるというのが知ることができるので嬉しいと思います。

その下の「オ 外国人材の活躍支援」についてですが、先ほどの挨拶でも触れましたけれども、労働力不足も本当に大きな問題で、機械化だとか、技術だとか取り組んでいる部分はありますけれども、やはり人の力というのがまだまだ必要だと思っています。出生率低下もありますし、徐々に日本の人口が減っていく中で、外国人材の活躍というのは本当に重要であると思います。こういった取組は引き続きお願いしたいと思います。やはりこういった外国人の方が、1、2 年で、祖国に帰ってしまうというのであれば、意味がないと思いますので、基本的に（外国人材に）居ていただくために、先述の労働相談も含めてですが、生活面の相談ができる場所もあればよいかと思います。

○ 西村部会長： ありがとうございます。続きまして藤田委員、よろしくお願い申し上げます。

○ 藤田委員： （資料2）18～20 ページ ((2)①県内中小企業・小規模企業の活性化) の「ウ 中小企業の必要とする人材とのマッチング」についてです。プロ人材の推進をということで、先ほど相談件数の話も出ましたが、肌感としては、やはりまだプロの方に地方の小さい町には来ていただけていないというのが正直なところです。建築を営んでいる事業者、従業員が十人程度のところですが、新しい機械を入れるとか、デジタル化までいくのかどうか分からないのですが、新しい技術を手に入れたいというような時に、研修の場がないという話を聞いたことがあります。その時にプロの人材の方が来て、研修をしていただけるような機会があれば、小さい町でも新しい技術を手に入れて、さらに少ない人数でもなんとかやっていけるというような方向に持っていけるのではないかと思います。なので、人材を派遣していただくというのはとても重要だと思います。地方では、人手がない、人がいないとばかり言っていますが、そういったことに繋がる一番の近道がプロ人材に来ていただくことだと思います。いきなり労働者を増やすのは難しいので、今いる方たちに、さらにステップアップしていただくために人材を派遣していただくのが、直近で取り組めることかと思っています。

また、「エ 中小企業の円滑な事業継承の促進」について、（事業継承）診断実施件数（12,922 件）がこんなにあるのかというのは驚きと喜びといいですか、皆さんに関心を持っていただけたというのはこの先の力になるのではないかと思います。どうしても内々のことなので、「次期社長がいらないからやめてしまえ」というような方向に簡単に進みがちですが、こういった診断を受けることによって、「もしかしたらうちの

会社はまだやっていけるのではないか」という考え方に経営者が変わっていく機会に繋がったのではないかと思います。実際にどれぐらい継承に繋がったのかは、またこれから先の話だと思いますが、これだけの相談件数や診断件数があったということは、皆さんに少なくともその意識が芽生えたということで、嬉しいことだと思います。やはりそういう機会がないと、自分たちがなあなあで過ごしているところであり、特に小さい企業、小さい商店、家族だけで営んでいるようなところは、きっとそのような考えをしてないと思うので、これはとても良いことだと思います。

○ 西村部会長： ありがとうございます。それでは藤村委員、よろしくお願いいたします。

○ 藤村委員： 資料2の18～20ページ（(2)①県内中小企業・小規模企業の活性化）についてお話させていただければと思います。「イ 中小企業の経営革新の促進」で、経営革新計画が2024年54件ということで、私も中小企業支援をしていて、経営革新計画の承認を希望するという事業者に触れる機会が年々と少なくなっていると思うので、減少傾向だということも肌感としてあります。現在、補助金も含めて、分かりやすいメリットがあるような施策が多くある中で、中小企業も経営革新の大切さは理解しているのですが、経営革新計画の承認というところに関して、そこまではメリットに気づけないということがあるのではないかと思います。実際、神奈川県18万社ぐらいある企業の中で、年間54件ですから、承認を得た企業に出会うのもレアになってしまっているのです。毎回同じような話をしてしまうのですが、経営革新計画の承認企業による、どういう点が良かったのかという体験談が、各事業者にも共有できれば、自社がステップアップする選択肢の一つとしての経営革新計画の承認が浮かび上がってくるのではないかと思います。

あと、19ページの生産性補助金とデジタル化補助金が昨年度からスタートして、企業にとって、設備投資をためらっていたけれども設備投資を行うことができ、生産性の改善とか人手不足の解消に繋がったというお話もたくさん聞いていて、今年も補助金を申請したいという声はたくさん聞いています。特に、デジタル化に関しては、小規模事業者が対象ということで、今まで使っていなかった、例えば、必要なソフトを導入しましたとか、そういったことに関しては非常に効果があったと思っています。今年もそのような事業者が多いのではないかと思います。その次のステップとして、業務改善にどのようなソフトやシステムが寄与するのだろうというような、今までに使っていないソフトを導入するというだけではなく、その企業にとって必要なデジタル化は何かという、そちらのステップに進めたらよいと思います。そのためには前さばきが必要で、現在事業がどのような流れで、どこが詰まっていて、ここをデジタル化することで改善できる、というような前さばきを一緒にしてくれる中小企業診断士やITコーディネーターのような人材と、投資の前に話をするという機会を今でも取り組んでいただいていると思うのですが、より増やしていくとよいのではないかと思います。

○ 西村部会長： ありがとうございます。それでは今のお3名のご意見につきまして事務局からよろしくお願いいたします。

○ 望月地域政策課長： ありがとうございます。まず、照井委員から、（資料2）24～26ページ（(3)①多様な人材の就業・活躍支援）についてお話をいただきました。「エ 外国人材のための労働相談の充実・多言語化」の取組結果で、外国人労働相談件数が多数あるのは良いことで、外国人材に長期的に在住して、活躍してもらうという視点が非常に重要である。そのためにも、生活全般を含めた相談内容が望ましいというご意見をいただきました。この点について、労働相談と生活相談を所管部局でどのようにバランスをとっていくかを含めて検討していきたいと思います。また、労働力不足や外国人材の必要性についても、重要性を認識し、所管部局に伝えたいと思います。

次に、藤田委員から、（資料2）18～20ページ（(2)①県内中小企業・小規模企業の活性化）について言

及していただきました。特に「ウ 中小企業の必要とする人材とのマッチング」について、(なかなか)プロの方に来てもらえない。新しい技術を入れるにあたっては、その場にいる方にプロのスキルを伝えることが重要であるというご意見をいただきました。この点については、適切なプロ人材を派遣する視点がさらに必要かと思しますので、それを所管部局に伝えて、検討を進めたいと思います。それと、「エ 中小企業の円滑な事業継承の促進」について、応援的なお話をいただきました。具体的には事業承継診断実施件数が非常に多いということで、色々な思いがあってもまだやれると思っていただければ本当に嬉しいことですので、そういった形で利用されている方(診断を利用して事業継承をした企業)の把握の可否も含めまして、積極的に事業を実施していきたいと思います。

最後に、藤村委員からも、(資料2) 18~20 ページ ((2)①県内中小企業・小規模企業の活性化) についてお話をいただきました。まず「イ 中小企業の経営革新の促進」の取組結果の経営革新計画の承認件数が(県内) 18万社中の54社ということで、経営革新計画の承認に対するメリットが(企業間で)横展開や共有がされていないのではないかとのお話をいただきました。この点について、横展開やPRについての視点を所管部局に伝えて、検討していきたいと思います。それと、「キ デジタル化などの生産性向上に向けた取組の支援」の取組結果のデジタル化の補助金について、ソフト導入、第一段階について非常に効果があったという評価をいただきました。そのうえで、次のステップに進む場合には企業ごとに特性等もあるので前さばきが必要ではないか、そこには中小企業診断士やITコーディネーターの知力や知見が必要ではないかというご意見をいただきました。こういった視点も改めて所管部局に伝えまして、次の検討に進めたいと思います。

○ 西村部会長： ありがとうございます。それでは引き続きまして、阿比留委員、よろしくお願い申し上げます。

○ 阿比留委員： 大きく2つありまして、まず、(資料2、18~20 ページ) (2)産業の活性化の①県内中小企業・小規模企業の活性化につきまして、先ほどからこの中小企業の企業文化の癖があるというお話もあったと思うのですが、それと高齢化が進んでいく中で、変わっていくことが難しくなっているように見受けられる企業の話も聞くというような気がしています。経営者の方が高齢になっている事業継承の相談を受けた成功例をシェアしていただくことによって、経営者の方の意識改革ができると変えられるところがあるのではと思いました。また、私は若者支援分野の研究をしているのですが、青年会議所等々を通じたりしながら、若者の就労支援に、中小企業の温かいサポートが、中間的就労を経て、再度就労していくというようなことに機能しているので、中小企業における人材育成感のようなものを少し展開していただくことで、どう活躍していいかわからないというような、若干つまずいたり困難を抱えている若者が中小企業で活躍できる素地というのがあるのではないかと思います。人材育成感みたいなもの(の展開)も再考していただけますと、中小企業でより人材の維持が可能になるのではないかとというような気がしました。

また、28 ページ (資料2 (3)②産業を支える人材育成) にある「オ 外国人材の育成」については、先ほど、他の委員(川越委員)からもご指摘がありましたが、高度外国人材だけを要求しているわけではないという中では、どのように技術を身につけていただくかということだけではなくて、外国人の方が日本文化を学習、獲得していただくということもあります。資料を見ると、どのように仕事に定着してもらうかというような点はありますが、日本という社会にどのように定着していただくかという視点が弱いように思いましたので、そちらも大事なのではないかと思います。

また、(資料2) 29 ページ ((3)③多様な働き方ができる環境づくり) の「イ 仕事と生活を両立できる職場環境整備の促進」については、中小企業の方にとっては奨励金のような具体的なサポートというのは非常に有効なのではないかと思いました。一方で、多様な働き方を可能にするという点については、女性の支援が手厚いのは結構なことなのですが、50歳の未婚率が日本人男性は25%を超えています。今後、(男性の)

介護離職等もより切実な問題になってくると思います。多様な働き方については、女性だけではなく、男性の介護等離職を防ぐような、そういう視点も早めに位置付けていただくということが必要かと思います。

○ 西村部会長： ありがとうございました。それでは引き続き鎌田委員、よろしくお願いいたします。

○ 鎌田委員： 人口減少に神奈川県が突入する中で、ロボティクスであったり、デジタルなどの活用を行ったりすることによって人材を育成していこうということで、若い人たちがまだまだ多い状況でチャレンジしているというところに、非常に好感を持てました。私の専門に若干重なるところとしましては、(資料2、24～26 ページ(3)) ①の多様な人材の就業・活躍支援の中の、「イ 女性のライフステージに応じた就業支援」と「オ 外国人材の活躍支援」について1点ずつ申し上げます。

まず「イ 女性の就業支援」について、KPIで「25歳から44歳の女性の就業率」というものが一つのKPIとなっています。これが上昇しているということは、非常に好ましいことではあるのですが、この女性の就業率、M字型カーブと言われますけれども、これが今改善に向かっていて、その改善に向かっていく様子を要因分解した研究によれば、未婚化・晩婚化で解消している部分が半分、もう一つが就業している有配偶女性が増えているということで半分で説明できるので、必ずしも、M字型カーブが、女性が働きやすくなっていることだけで達成されていないということがあります。ですから、KPIを見る時に、正規就業・非正規就業、有配偶女性の就業継続率などを複合的に見ないと、実態がどのようになっているのかというのはよく分からないところがあります。そのため、未婚化・晩婚化で少子化状況を促進しながら、でも働く人が増えたから良いというように評価するのか、それとも、子育てをしながらも就業継続率が達成されているから良いとなるのかによって、結構ニュアンスが異なってくるかと思います。また、全国的には労働力人口は、実は減っておらず、非正規の女性の就業率が増えたことによってだいぶ持ち直しているか、むしろ微増傾向にあって、その辺を神奈川県だとどうなのかということも含めて分析していくと解像度が上がっていくのではないかとというのが1点あります。

あと、「オ 外国人材の活躍支援」について、(取組結果の)2点目の日本語講座についてですが、受講者数32人と少ないのですが、ヨーロッパのいわゆる単純労働者の受け入れ、1960年代から70年代に大量に受け入れた結果、90年代にいわゆる選択的な移民政策に転換し、その背景には、その社会不安が増大して、単純労働者の無尽蔵な受け入れをやめたほうがいいと、その反省は日本もくんで、技能実習や日系人の就労などで対応していると思います。あのときに問題になったのは、労働者個人の日本語能力ではなくて、定住した時の子どもたちの日本語能力が少なく、その人たちの修学が十分ではなく、失業に繋がり、社会不安になったということで、時限爆弾のように20年ぐらい経ってようやく顕在化するような問題なので、日本語講座を実施するのであれば、社会統合政策の一つとして、その労働者の家族の方も受講できる、定住されて子どもがいる場合は子どもも受講できると、今後、定住化を進めていくとすればその点が問題になるだろうと思います。

○ 西村部会長： ありがとうございました。それでは志賀委員、よろしくお願い申し上げます。

○ 志賀委員： 私からは(資料2、14～23 ページ) (1)成長産業の創出・育成、産業の集積について2点、(2)の産業の活性化について2点申し上げたいと思います。

まず、(1)の①未病産業、最先端医療関連産業の創出・育成における「ア 未病産業などの創出・拡大」と「イ 最先端医療産業の創出・育成」についてですが、意識改革や普及啓発という地ならし、枠組みの活用が進んだという点を評価いたします。一方、この先ブレークスルーするためのHOW、どのように、の具体化が必要だと感じました。(1)の③ベンチャー企業の創出・育成、産業集積の促進における「ウ 成長分野において地域の特性を生かして高い付加価値を創出する地域経済牽引事業の促進・支援」についてです。

れども、2024年度から神奈川県基本計画第2期がスタートして、2028年度までの5か年で27件の民間の地域経済牽引事業計画を承認することを目指しているとありますが、初年度2024年度の事業計画承認数は2件ということで、残り4年間で年6件以上のペースで承認が必要となるという計算であることから、今後の取組に向けた課題と方向性における周知や掘り起こしという県からの働きかけでは限界があると考えています。地域経済牽引事業には5つの分野がありまして、①医療バイオ産業等の成長ものづくり分野、②農林水産・地域商社、③IoTやAI、ビッグデータの活用等の第4次産業革命、④新たなニーズをターゲットとした観光スポーツ文化まちづくり、⑤ヘルスケア教育サービスとある中で、県として地域の特性をどのように分析し、これら5分野のうち、どの分野を強化していくという打ち出し方、つまり意思を持った働きかけが必要だと思います。

次に、(2)の①県内中小企業・小規模企業の活性化における「ウ 中小企業の必要とする人材とのマッチング」についてですが、この中小企業の必要とする人材とのマッチングについて、今後も進めていくべき取組だと評価します。さらに良くする視点としましては、人材流動性の高くない、専門的な企業ほど外の視点を取り入れるということが大切であることから、神奈川県プロ人材活用センターの活用が多様性の受容体質を上げるということに繋がり、課題解決だけではない価値創出に効果が期待できるのではないかと思います。次に(2)の②農林水産物のブランド力強化や付加価値向上、利用拡大の促進について、この取組結果の3点目に、「かながわの魚」パンフレットによる広報で、いろいろと私の方も拝見させていただきましたけれども、こちらの全国的な規模で展開しているJFグループ、全漁連も認定している漁師が選んだ本当においしい魚、プライドフィッシュというのがあります。こちらと連動したPRをすともっと普及をするのではないかと感じました。県政策のパンフレットの中にも、取り上げられていましたが、例えばこのプライドフィッシュという、全国レベルのJFが認定しているお魚の中でも、湘南ハマグリや小田原のアジ、佐島の地ダコなど、10魚種が含まれていましたので、こういった全国展開の魚種普及活動の動きも視野に入れていただければ、より理解促進が図れるのではないかと、そのようなことを感じました。

- 西村部会長： ありがとうございます。それでは今の3名のご意見に対しまして事務局からよろしくお願いたします。
- 望月地域政策課長： ありがとうございます。まず、阿比留委員から、(資料2)18~20ページ((2)①県内中小企業・小規模企業の活性化)についてご意見をいただきました。経営者について、事業承継の成功例をシェアしていくとよいというご意見をいただきました。それと、若者の就労支援について、それなりの制約のある方や若い方が、中間的な就労をするような場面も踏まえて考えることも必要ではないか、中小企業なりの人材育成を活用するという新たな視点も必要ではないかというご意見だと受けとめました。このような視点は、確かに少し欠けているところあるかと思いますので、この点を部局に伝えて検討を進めたいと思います。それと(資料2)28ページ((3)②産業を支える人材育成)の「オ 外国人材の育成」についてですが、確かにそのとおりだと思いました。高度な人材だけでなく、(外国人が)日本文化を理解する、学習獲得していく、将来的には日本社会に定着できるような形というものが需要ではないかというご指摘をいただきました。このような視点は重要だと思いますので、これを加えて検討を進めたいと思います。それと(資料2)29ページ((3)③多様な働き方ができる環境づくり)のお話をいただきました。仕事と生活の両立について、奨励金等もよい施策ではないかというご意見をいただきました。それと、男性の介護とそれに伴う離職、こういった視点も就労のところで検討し、基礎事実に含めるべきではないかと、(日本人の男性)50歳で25%の方が未婚である、というところを踏まえてのご発言をいただいたところです。

次に、鎌田委員ですが、分析をしていただいたと認識しています。まずは人口減少に対して、ロボティクスであるとか、まだ神奈川県の実情としては、それほど若い方が減っていないという大前提をいただい

たという認識です。それと女性就労についても、言及いただきました。25歳から44歳の就労率ということで（資料2）26ページ（(3)①多様な人材の就業・活躍支援）のKPIですが、率直に言うと分析が少し甘いのではないかと、というご指摘をいただきました。具体的には有配偶者での継続的な雇用について、いろいろなご指摘をいただきました。これを含めて、また検討したいと思います。またご助言等いただければありがたいと思います。それと全国との比較も重要ではないかというご視点をいただきました。全国と神奈川県を見比べるKPIの設置もそうやって考えることが必要であるという認識を持ちました。ありがとうございます。それと、外国人の方について言及いただきました。これは（資料2）25ページ（(3)①オ 外国人材の活躍支援）のところですが、確かにこの記述だけを見ますと、就労者だけを対象とした日本語講座ということになっています。ご家族、お子様、次の世代が（日本語に）馴染んでいくかどうかが重要であるというご示唆をいただきました。その点をここで政策立てするのか、また別のところですかは検討します。

最後に、志賀委員ですが、言及いただいたことが4つあります。（資料2）14ページ、(1)①未病産業、最先端医療関連産業の創出・育成の「ア 未病産業などの創出・拡大」について、これについてはどのように取り組んでいくのかという視点を、もう少し強く持つべきだというご意見だと受け止めました。それと（資料2）16～17ページ、(1)③ベンチャー企業の創出・育成、産業集積の促進の「ウ 成長分野において地域の特性を生かして高い付加価値を創出する地域経済牽引事業の促進・支援」について言及いただきました。これについて、（KPI進捗状況）目標件数27件に対して今まで2件ということで、これについては件数が少ないということと、地域経済牽引、地域特性を踏まえての5分野（①医療バイオ産業等の成長ものづくり分野、②農林水産・地域商社、③IoTやAI、ビッグデータの活用等の第4次産業革命、④新たなニーズをターゲットとした観光スポーツ文化まちづくり、⑤ヘルスケア教育サービス）について、具体的にご指摘いただきました。この5分野に（事業を）どのように当てはめて、積極的にやっていくのかという視点を持った方がよいというご指摘でした。こちらを（事業部局と）共有いたします。それと、（資料2）18ページ、(2)①県内中小企業・小規模企業の活性化の「ウ 中小企業の必要とする人材とのマッチング」について、この人材のマッチングで、さらにプロの活用を進めていくべきだと、価値観的にもそういったものが必要であるとご意見をいただきました。それと（資料2）22ページ、(2)②農林水産業の活性化の「カ 農林水産物のブランド力強化や付加価値向上、利用拡大の促進」について、取組結果の3点目、魚について、JAに匹敵するJFについて、具体的にご説明いただきました「プライドフィッシュ」との連携等によって効果を上げていくことも考えられるとのご指摘ですので、少し勉強させていただき、検討を進めたいと思います。

- 西村部会長： ありがとうございます。それでは、この後、委員の皆様には3点ほど議決をしなければならないことがございます。まず1つ目、冒頭にご説明ありました、大柱（基本目標1）についての評価です。KPIについては、今、委員の皆様からデータの取り方ですとか、解像度の問題だということと、いろいろと疑義、ご意見をいただいているところではあるのですが、8つある小柱のKPIはすべて「順調に進んでいる」という評価になっております。この後、委員の皆様の意見を報告書に反映させるということを前提といたしまして、当部会としましては、大柱（基本目標1）の方も「順調に進んでいる」というに評価をしたいと思うのですけれども、委員の皆様、ご意見はございますか。

（異議なし）

- 西村部会長： ご承認いただきありがとうございます。2点目ですが、今、いただいたご意見について、この後議事録を作成して、その議事録をご確認いただいた上でということになると思うのですが、事務局と調整いたしまして報告書の方に、こういった意見があったという形で掲載するという流れにしたいと思いますが、この意見掲載の件につきましていかがでしょうか。

(異議なし)

- 西村部会長： ありがとうございます。ご承認いただきました。それと、資料3の地方創生関係交付金活用事業の実施状況(2024年度)に関するご意見について、これ以外も含めて、県の関係する部局に伝えて、今後の事業の進め方の参考、改善に繋げていただくということによろしいでしょうか。

(異議なし)

- 西村部会長： ありがとうございます。ご承認いただきました。
- 西村部会長： それでは、続きまして基本目標3につきまして、事務局からご説明をよろしくお願い申し上げます。

- 望月地域政策課長： それでは、資料2の44～45ページをご覧ください。基本目標3「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、神奈川の未来を担う子どもたちを育てる」です。ねらいと体系図については、資料に記載のとおりです。次に、数値目標と2024年度までの実績値ですが、特徴的なのは、左上の「希望出生率の実現」のところですが、2024年の実績値(合計特殊出生率)が1.08となっています。

これから、昨年度、委員の皆様からご意見をいただいた部分について、かいつまんで説明します。(資料2)46ページ((1)結婚・出産の支援 ①若い世代の経済的安定と結婚の希望をかなえる環境づくり)をご覧ください。委員から「出生率が目標に届かないということが深刻であり、抜本的な取組が必要であるが、経済的支援により一層取り組むことが必要である。」というご意見をいただきました。そこで、「イ 市町村等と連携した結婚支援」の取組結果として、地域少子化対策重点推進交付金の「結婚新生活支援事業(都道府県主導型市町村連携コース)」により、新婚世帯に支援を行う市町村に補助を実施しました。また、今後の取組に向けた課題と方向性として、結婚支援に取り組む市町村数は増加傾向にはあるが未実施の市町村も多いため、引き続き結婚支援コンシェルジュによる市町村等への結婚支援策に対する助言・支援を行うとともに、未実施市町村等へ訪問し、事業実施に向けて働きかけを実施する、としています。

続いて(資料2)49～51ページ((2)育児の支援 ①子育てを支える社会の実現)です。委員から「保育士には自立して子どもを産む世代の人が多くいるにもかかわらず、保育の現場が過酷な状況にあることなどにより、そのような(保育士として働く)余裕がなくなっていると考えられるため、保育士の待遇改善や人手不足の改善などが求められる。」というご意見をいただきました。そこで、「ウ 保育士確保対策」の取組結果として、神奈川県独自地域限定保育士試験と、保育士・保育所支援センターによる無料職業紹介、就職支援セミナー、相談会等を実施しました。さらに、委員から「男性の育児休業の取得については、以前に比べて改善しているものの、取得率の向上に向けて取り組む必要がある。」というご意見もいただきました。そこで、ク「育児のための休暇制度の創設や男性育児休業取得促進などに取り組む中小企業を支援」の取組結果として、男性従業員が育児休業を取得しやすい職場環境を整備するとともに、従業員が育児休業を取得した県内中小企業者等に対して奨励金の交付を実施しました。ここまでの、基本目標3への昨年度の委員からの意見の紹介です。

KPI達成率を基にした進捗状況は、基本目標3で設定した8の小柱のうち、7つが「順調に進んでいます」、1つが「概ね順調に進んでいます」という状況です。

なお、基本目標3にまつわる交付金の関係はありませんので資料3の説明はありません。

- 西村部会長： ありがとうございます。それでは先ほどと同じ要領でご意見を頂戴できればと思いますが、今回、名簿順に指名させていただければと思うのですが、午後5時と終了時間をお伝えしていたのです

けれども、少し延長するかもしれないと思っておりますので、もし5時から別のご予定がある委員がいっぱいしましたら優先的に、時間どおりに退出しなければならない委員のご意見を優先的に承りたいと思いますが、いかがでしょうか。

(申し出なし)

○ 西村部会長： それでは名簿順に進めさせていただければと思います。阿比留委員、よろしくお願い申し上げます。

○ 阿比留委員： (資料2 49～51 ページ)(2)育児の支援の①子育てを支える社会の実現についてですが、毎年、(全国で)10万人規模で出生数が減っているという中で、数年後には保育所の空き問題が出てくるはずです。そういう中で、充実した保育をどのようにしていくかということについては、今の待機児童をゼロにするということだけではなく、長期的に、持続可能な保育施設の整備というものを、どのようにお考えになっているのか、どのようなビジョンで保育政策を考えられているのかという点についても記述が必要なのではないでしょうか。

また、保育士確保対策も、(資料2)49ページの「ウ 保育士確保対策」も重要といえば重要なのですが、保育士(確保対策)は、どちらかというと、待機保育士、つまり有資格だけでも働いていない人の問題が大きいはずで、有資格の保育士の方にどのように働いていただくかという視点があるとよいと思います。

(資料2)50ページの「オ 小学生の放課後対策の充実」に関しては、放課後児童支援員認定資格研修や資質向上研修を実施ということですが、それ以前に、放課後子ども教室とか放課後児童クラブの、特に横浜界限では、大規模化の問題は以前から言われていることかと思います。したがって、指導員の質を向上させても、(放課後子ども教室や放課後児童クラブの)環境の質が向上しなければ子どもを育てる環境は良くならないと思いますので、資質向上研修だけではなく、そもそもの環境の向上についてご検討いただけるとよいかと思います。

また、育児休業取得率について昨日ぐらいにデータの公表があったと思いますが、昨年度1年間で男性の育児休業取得率が10ポイント向上した、(男性の育児休業取得率が)30%から40%になったというデータが出ていたと思うのですが、神奈川はどのようになっているかということと、育児休業取得率が向上したと言っても男性の育児休業取得期間が短いことも検討事項として、(男性の育児休業取得)期間も一緒に考えていただければと思います。

○ 西村部会長： ありがとうございます。続きまして鎌田委員、よろしくお願いいたします。

○ 鎌田委員： 私はここ(基本目標3)が割と専門ですので、言いたいことは山ほどありますが、最初に希望出生率の考え方で、(直近の希望出生率が)低すぎるというところに関して、やはりコロナによる影響がないのかというところがまずあります。前回(平成27年に実施した調査)の1.42でもそれほど高くないのですが、これほど低いと目標値としての妥当性が、達成したところで、ということもありますし、とはいえ(2024年)実績値の合計特殊出生率が1.08でかなり低いところでもあります。そもそも希望出生率というのは、期間で見た合計特殊出生率と比較可能な指標ではないので、もし実績値を比較するならば、完結出生力に近いような、45歳、40歳代後半の女性の平均子ども数を標本調査で調査するとか、あとはコーホートで見た出生率を積み上げて、最新のわかるところの出生率を実績値の比較値とするというのが一つ案としてあります。やはり期間で見た場合の合計特殊出生率は、特に、神奈川のような都市部であると、未婚者の流入によって過少に(期間合計特殊出生率が)下げられてしまう部分がありますので、その点を相対化した指標を、実績値の指標として使ったほうがよいのではないかというのが1点です。

次に、結婚支援なのですが、出生率低下の主要因が未婚化・晩婚化であり、結婚問題であるということは人口学的にはそのとおりですので、それに対する直接的な支援であると思われがちです。でも実は、結婚支援によって生まれる平均子ども数は、結婚支援を利用しない一般的な人よりも低いという状況があります。これは定量的に、どこがということは言えないのですが、いろいろなところの結婚支援（の話を）聞きますと、割と出生に繋がっていないという意見が結構あります。なぜなら、支援を使う人たちは、比較的年齢が高い層になるので、なかなか希望する出生に結びついていないという現実があります。直接的な支援に見えながらも、そうでないという部分があるので、しっかりと、（結婚支援の）利用者の属性などを加味した検証をしていかないと、結婚支援をやっていますと言っても出生力に繋がっていない場合があるということを、検証すべきだろうと思います。

最後に、（資料2）46 ページ（(1)②若い世代の経済的安定と結婚の希望をかなえる環境づくり）の「ア 若者の就業支援」ですが、少子化対策を考えたときに、どうしても子育て支援というものが最初に来てしまうかもしれないのですが、内閣府が行っている調査などを見ると、「子育て支援が不十分だから結婚・出産ができない」という人たちはほとんどいません。雇用環境というところで、実はこの就業状況というところと、あと最近では、結婚後に就業継続ができるかとか、そこは子育て支援に関わってくるところもあるのですが、あとは住宅事情とか、そういったところになるので、ここが一番少子化対策の本丸であるはずなのですが、政府の案を見ても具体的な政策というものはあまりなく、どうしてもハローワークの利用といったところで、間接的な支援にならざるを得ないといったところなんです。そういった意味では本来の少子化対策は基本目標1に関わるイノベーションと若者の活力というところが大きくなるのだらうということでもあります。

- 西村部会長： ご協力ありがとうございました。続きまして川越委員、よろしくお願いします。
- 川越委員： （基本目標3のねらいで）「子どもを生むなら神奈川 子育てするなら神奈川」という目標でやっていますが、なかなかそうはなっていない、全国的に見ても決して良い状況ではないと思っていて、それは大都市だからというところが非常に大きいかなと思います。今でも地方の方だとまだもう少し状況がよかったです。それは三世代で子育てをすとか、そういうところがあるので、そういうところはやりやすいということがあります。そのような状況ではない都市で、いかに地域コミュニティ的なところを再生してやっていくのかということが非常に大事だと思いますが、我々の立場として、企業として、それに対して何ができるかというのは非常に問題だと考えています。企業の中で社内の体制を整えたり、社内の保育園をつくったり、そのような社内の中のことは個別でやっていけばよいと思うのですが、地域にどのように貢献するかという、会社ではなくて地域にどう貢献するかということをもう少し企業で考えてもよいかなと思っています。今やっているのは、ボランティア的な精神ある経営者が支援していくということが中心ですが、企業としてそういうこと（地域への貢献）をやらないと、企業の価値が毀損するというような、そのような流れにしていったらよいのではないかなと思って、行政としても、地域貢献として企業に何ができるかというのをもう少し突き詰めて、（企業に）迫っていくということも必要なのかなと思っています。わかりやすい例で言えば、今、子ども食堂に金銭的な支援をしたり、食材を提供したり、そういうことも非常にわかりやすいのですが、場所とか資金とか、そういうことを、企業として何ができるかということ、企業としてもそういうことをやるとイメージアップや、子どもにいろいろ尽くしていけば、大人になってからも、BtoC企業であれば、その企業のことを好きになると、そういうこともあると思いますので、そういうことで、社会に（企業が）どのように貢献していくかという働きかけを、仕組みを考えたらどうかと考えています。
- 西村部会長： ありがとうございました。それではここまでのご意見につきまして、事務局からよろしくお願いいたします。

- 望月地域政策課長： ありがとうございます。まず、阿比留委員から、(資料2) 49～51 ページ ((2) ①子育てを支える社会の実現) の保育所、保育施設について、今後、人口減少で保育施設に空きが出てくるのではないかと、それに対して充実した保育施設、持続可能な保育施設についての視点が必要ではないかというご意見をいただきました。この点を踏まえて検討を進めていきたいと思います。それと「ウ 保育士確保対策」について、資格の取得という記載はあるけれども、それより有資格者が眠っているという視点も踏まえたほうがいいのではないかとのご意見で、確かにそのとおりだと思いますので、この要素を入れて検討します。それと、「オ 小学生の放課後対策の充実」についてですが、都市部では(放課後子ども教室や放課後児童クラブの)大規模化が進んでいるということで、環境の向上について検討が必要ではないかという視点を、担当部局と共有し、検討の基礎事実に入れていきたいと思います。それと育児休業についても言及いただきました。(男性の育児休業取得率の)向上は進んでいるのですが、期間(男性の育児休業期間)についても考えてもらいたいというご意見でした。多分、(期間が)少し短いのではないかという前提でおっしゃったのかと思いますので、このところも検討の基礎として考えていきたいと思います。

次に、鎌田委員から、(資料2) 45 ページ(基本目標3の数値目標と2024年度までの実績値)の「希望出生率の実現」における実績値の把握方法について、もう少し検討が必要とのご指摘をいただきました。具体的には、都市部においては未婚者の流入等があり、実態に近い数字が取りにくいのではないかとご指摘をいただきました。それと、事業施策(資料2、46 ページ(1)①イ 市町村等と連携した結婚支援)との関連性で、効果が少し薄いのではないかということで、例を挙げていただきました。結婚問題に対する結婚支援利用者、これが出生に繋がっていない、その一つの原因としては利用者が少し高齢であるというお話をいただきました。この辺を踏まえ、また検討を進めたいと思います。それと、出生率の本丸についてのご意見をいただきました。若者の経済的なところで、(出生率を上げるには)就業支援が重要ではないかというところで、国の施策(ハローワークの利用)についても言及していただきましたが、そのところがちょっと薄いので、本丸がどこかというところを踏まえてやったほうがよいのではというご指摘でした。この点を踏まえて検討します。

最後に、川越委員からご意見をいただきました。企業の視点からということで、大分含みのあるお話をいただいたと思っております。企業として、存在として、どういうことができるのかが企業価値にも繋がるというご指摘です。そういったものを含め、行政と協働であるのか、行政からのアプローチというような表現でしたが、一緒にやっていけるものがあれば、企業価値にも影響するような、より良くなるものを、仕組みとして考えられればということでしたので、この点も検討していきたいと思います。

- 西村部会長： ありがとうございます。それではオンラインでご出席の菊池委員からご意見よろしくお願い申し上げます。

- 菊池委員： 我々も人口減少と事業所数の減少というのは確実に相関関係があると思っておりますので、「基本目標3」のテーマは非常に重要な課題だと認識しています。そして、私も(横須賀)市の子育て支援の委員会にも出ておりますが、そこではどうしても市町村の首長の政策の意向というものが相当強く反映されているので、神奈川県が実施する場合に、市町村との連携と棲み分けというものをきちんとしないと、なかなか難しいと、もちろん同じことを重層的にやるということも大事なことはあるのですが、その辺の棲み分けというのは大事であると感じています。

それから、基本的な課題として共通するのは、経済的な自立をどのようにサポートしていくのかというのが、普遍的な課題として、重要な部分ではあると思います。特に、(資料2) 52～53 ページに「(2)②困難を抱える家庭への支援」とありますが、その中の「ウ ひとり親家庭の自立支援」ということで、我々は、ひとり親の方もそうなのですが、障がい児を抱える親御さんたちは就労が難しいので、そういう方々を支援

しています。そういう方々（障がい児を抱える親御さんや介護等で就労が難しい方）には、若いときに培われたスキルをお持ちの方もいらっしゃると思いますので、そういったスキルを活かして、（商工会議所の）会員企業が、業務をアウトソーシングするマッチング事業をやっています。例えば、名刺の作成や書類の整理、ウェブページの管理など、自宅の空いた時間にできるもの、そういうことによって（就労が難しい方も）社会との関わりを持ちながら、それだけで生活はできないかもしれませんが、収入も得られるというような、横須賀テレワークという仕組みを展開しております。ここではひとり親家庭の皆様も自立支援となっておりますが、困難を抱える家庭への支援というのはものすごく奥深いものがあるので、もう少し掘り下げた形で、地域経済の戦略的な人材活用という意味でも、仕組みによって積極的に活躍できるという部分もありますので、幅広い視点から、この経済的な自立を支援するということを、重点的に、我々も一緒に考えていきたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

○ 西村部会長： ありがとうございます。引き続きまして小林委員、よろしくお願い申し上げます。

○ 小林委員： この分野ですと地域金融機関という立場を離れて、少し個人的なところでお話させていただくことになります。一つは、子どもを生み育てたくなるような施策を実施していくという観点の中で、もちろん経済的な支援であるとか、経済面の課題であるとか、就労支援とか、そういったこともあると思うのですが、一定の高所得者であっても子どもを複数設けないというご家庭もあると認識しています。そういった意味では、基本目標1に繋がる話なのかもしれませんが、我々いわゆる一般事業者も含めまして、生産性の向上とか総労働時間の削減を進めていくことで、もちろん（子どもを）預けられるというのは安心に繋がるのですが、そもそも家族との時間をより多くとれるような働きかけも含まれるとよいのではないかと思います。

あとは、これは意見というよりも、先ほどの（資料2）51ページ（(2)①子育てを支える社会の実現）のところのKPI（達成率を基にした進捗状況）で「概ね順調に進んでいます」というお話がありました。保育所等利用待機児童数の達成率が37.8%というところですが、つい最近、横浜市は待機ゼロだという記事が出ていました。もちろん、環境などいろいろ条件が違うのかもしれないのですが、ここのところを少しでも進むように、一方で、児童数も減るという環境もあるかとは認識していますが、ここのところをチェックするには、どの部分に隘路があるのかなどを分析のうえ、対処いただくとよいかと思います。

○ 西村部会長： ありがとうございます。続きまして照井委員、よろしくお願いします。

○ 照井委員：（基本目標3は）どれも本当に難しい課題であると思いますが、県でやるよりも国が全面的にやるべきところが多いだろうと思っていますが、特に（資料2）49ページのところ、（(2)①イ・ウ）保育環境の充実や保育士の確保というところで、保育士のなり手不足のところについては（要因として）給料の面もあるだろうと思っています。県としても、給料費の補助をやっていただいていると思うのですが、どれだけ効果があるのかという状況です。今、賃上げが進んでいる状況ですので、保育士や、あと介護士も同じような課題があるだろうと思っており、引き続きできる限り県には、補助などの支援をお願いしたいと思っています。

また、先ほど阿比留委員からのご発言にもありましたが、男性の育児休業取得のところで、（男性の育児休業）取得率は確かに上昇していると私も確認はしていますが、（取得）日数ですね、これは何のための取得なのかを考えると、やはりお母さんだけが大変な状況になるのではなく、夫（お父さん）も一緒になって（子育てを）するというのが目的だと思いますので、そういった中身についても、難しいと思いますが、その辺も見いただければと思っています。

○ 西村部会長： ありがとうございます。それではここまでの意見について、事務局からお願いします。

○ 望月地域政策課長： ありがとうございます。まず、菊池委員から、人口減少について言及いただきました。人口減少対策についてはそれぞれ特性があるので、その特性に合わせて市町村と連携していくべきである、というようなご示唆かと思います。この点は確かにそのとおりですので、検討の一つの基礎事情として考えていきたいと思います。それと経済的な面で（資料2）52 ページ（(2)②ウ ひとり親家庭の自立支援）について、言及いただきました。ひとり親家庭の自立支援は、多様な形態があるということを確認しました。例として、障がい児を抱えるご家庭に、具体的な働きかけをされていることをご紹介いただきました。今後、自立支援については多面的に掘り下げていきたいと考えています。

次に、小林委員から、子を産み育てるところでいくつか視点をいただきました。生産性向上によって最終的には家族の時間が取れるように、夫婦で子育てができるようにとのご示唆をいただきました。こういったところを踏まえて、検討していきたいと思います。それと（資料2）51 ページ（(2)①子育てを支える社会の実現のKPI）について、待機児童ゼロになっていないことをもって、「概ね順調に進んでいます」という評価になっているので、待機児童については、今後、児童数自体が減っていくということを踏まえても、この点を（待機児童数を）ゼロにしていくような分析をして、対策をすべきではないかというご指摘でした。確かにそのとおりですので、検討したいと思います。

最後に、照井委員から、国がやるべきことの方が多けれども、県としてやるべきところとして幾つかご示唆をいただきました。1つ目が保育士の給料、待遇などの経済的な面で、これに補助を出していることは認識しているのですが、もう一度確認し、補助がどれだけ効果的なのかも検討したいと思います。それと、男性の育児休業については、他の委員からもご意見をいただきましたが、夫婦で子育てをするという点から考えれば、期間など中身の方にも踏み込んで、検討や把握をすべきとご示唆をいただきましたので、検討と把握を進めていきたいと思います。

○ 西村部会長： ありがとうございます。それでは藤田委員、ご意見よろしくをお願いします。

○ 藤田委員： そもそもという話なのですが、若い世代の方が結婚したくない、出産したくないということが見えてくる状態は、（資料2）45 ページ（基本目標3の数値目標と2024年度までの実績値）の実績で自分がこうなりたいとか、将来の夢や目標を持っている子どもがそもそもいないということが非常に問題であると思います。子どもたちが結局10年、20年経って大人になって結婚や出産をしていくので、こういう子どもたちが、将来に希望を持てるようなまちにならなければ、それ（結婚や出産）はまず叶えられないというところがあると思います。若い世代の就労支援、学校の補助、就業・就学支援の充実などが重要だと思います。理数系に進むときにお金がかかってくるので、上（高等教育）に進みたいと思っても、家庭が（金銭的に）厳しいから進めないというような子どもが多いと思います。せっかくやる気があるのに、そういったことで進学を諦めてしまうと、将来、就業の門戸を狭めてしまうようなところに繋がっていくと思います。こういった子どもたちは、実績値を見てもこの2、3年のうちにいきなり希望を失ったわけではなく、私たちの世代からそういった希望が持てない社会だったということで、現状になってきているわけですので、将来そうならないために、子どもたちが希望を持てるような施策を進めていただければと思います。そういったことを思うと、幼稚園や保育園のころから、希望を持って楽しく通えるような園の作り方に繋がっていくのではないかと思います。

○ 西村部会長： ありがとうございます。続きましてオンラインの藤村委員、よろしくお願いします。

○ 藤村委員： こちらについて、自分は専門外ですので個人的な意見になってしまうのですが、（資料2）

52 ページ ((2)②困難を抱える家庭への支援) の「ア 子ども・若者の居場所や見守り拠点の整備」で、子ども食堂などについては、中小企業支援をしている中でも、ソーシャルビジネスとして取り組んでいきたいという声は非常に聞いていて、今、いろいろなところで定着しているということは感じています。ですが、企業経営を支援する側からすると、どのようにして(事業を)継続させていくのかというところで、皆さん悩みながら、苦しみながら、取り組んでいるという感じはします。報告書(資料2)の中では、例えば、寄付の方とのマッチングや、機運を高めるためのイベントを行っているというのは非常に効果として出ていると思うのですが、それで、高まった機運でどのように継続していくのか、例えば、月1回継続していけるのか、それがさらに頻度を高めることができるのか。例えば、今は夏休みですから、子ども食堂の必要性がさらに高まっている時期、そういうときに本当に必要な支援を子どもたちにしてあげられるかというオペレーションの意味で体制がしっかりと整えられるのかというところに関して、(事業を行う方が)結構、悩まれている、苦しまれている、というところを感じます。そこに関する支援、県として各地域のそのような(事業を行う方が悩んでいるなどの)事情を把握している中で、お互いの事例の共有やアドバイスなどを積極的に、今でも実施されていると思いますが、もう1歩進んで、していただけるとよいかと思います。

○ 西村部会長： ありがとうございます。それでは志賀委員、よろしくお願いします。

○ 志賀委員： 他の委員の意見と重なるところがございますので1点だけ(意見を述べさせていただきます)。(資料2) 46 ページの「(1)①若い世代の経済的安定と結婚の希望をかなえる環境づくり」についてです。「イ 市町村等と連携した結婚支援」の取組結果の二点目に「結婚支援コンシェルジュを配置」とありますが、この(結婚支援コンシェルジュの)配置や助言というものが市町村単位ではなく、市町村をまたいでのイベントなどの取組を増やしていくことも一案かと思いました。なぜならば、結婚を考える際に、当該自治体内で出会いを求めたいという人は稀で、今の時代の出会いは、SNSや専門サイトの活用が主流となっています。ただ、この取組の目的としては、県内でよい出会いを創出し、県内にとどまり、子育てをしてもらうということだと思いますので、このようなソフト面については、特に縦割りではなく、県内を面で捉える視点が必要だと思います。併せて、結婚支援できる母数を増やすということも重要だと思っておりますので、若い方の移住促進(の取組)をセットで考えていく必要があるのではないかと思います。

○ 西村部会長： ありがとうございます。それではここまでのご意見につきまして、事務局からよろしくお願いします。

○ 望月地域政策課長： はい、ありがとうございます。まず、藤田委員から、(資料2) 45 ページ(基本目標3の数値目標と2024年度までの実績値)について、これは目標というか、第一義に考えるべきことと受けとめさせていただきました。(子どもたちが将来)希望を持てるまち、希望を持てるそのコミュニティになるというところをいただきました。その下に、若い世代の就労支援等の手段がぶら下がっていく。学習の補助で、具体的に言っていたのは、経済的に自分の望むべきところ(理数系に進む道)へ行けない方もいらっしゃるのではないかとといったところを、なるべく減らすようにして、望むべきもの、それが最終的に希望に繋がるというご示唆をいただいたと思いますので、この視点も入れて検討を進めたいと思います。

次に、藤村委員から、(資料2) 52 ページ ((2)②ア 子ども・若者の居場所や見守り拠点の整備) の子ども食堂について具体的に言及いただきました。ソーシャルビジネスとしても成り立っていますし、今後も(続けていく)良い取組であるという評価をいただいたと思うのですが、継続していく、どうやっていくべきなのかというところで、特に夏休みに何か(支援が)必要ではないか、というところで、県の支援としては、事例の共有であるとか、アドバイス等をやっているだろう、とご理解いただいた上で、もう1歩踏み込

んで、そういったところを踏まえてやって欲しいというご意見と受けとめましたので、事業部局と共有して検討します。

最後に、志賀委員から言及いただいた、(資料2) 46 ページ ((1)①イ 市町村等と連携した結婚支援) の「結婚支援コンシェルジュ」については、市町村域で単独でやっているのかどうかについて、申し訳ありませんが確認できていません。ご発言としては、市町村域で実施しているという前提のもとに、県域の中で実施すればよいのでは、ということをご示唆いただいたと思います。確かにそのとおりですので、事業部局にその事実を確認した上で、検討したいと思います。(結婚支援と) 移住についてセットで考えたほうがよいのではないかという意見もいただきましたので、移住の担当部局とも共有したいと思います。

- 西村部会長： ありがとうございます。それでは全ての委員の皆様からご意見を頂戴したところで、先ほどと同じく2つほど議論いただきたいと思います。まず1つ目は基本目標3の評価です。今回、(基本目標3の) 小柱8つのうち7つが「順調に進んでいます」であり、1つが、肝心かなめの待機児童(のKPI)なのですが、「概ね順調に進んでいます」となっています。ただ、数字(KPI実績値)は経年的に見て改善する方向で動いてきているというところをお含みおきいただきまして、また、委員の皆様のご意見、ご指摘については評価報告書に反映させるということを念頭に置いた上で、(基本目標3の) 評価としては、「概ね順調に進んでいます」ではなく「順調に進んでいます」という評価にしたいと思うのですが、ご承認いただけますでしょうか。

(異議なし)

- 西村部会長： ありがとうございます。それでは、先ほども申し上げましたけれども、また先ほどの委員の皆様のご意見につきましては議事録に掲載してご確認いただいた上で、またそれを改めて今度は評価報告書の方に反映させていくということを事務局と進めていきたいと思いますが、こちらにつきましてもご承認いただけますでしょうか。

(異議なし)

- 西村部会長： ありがとうございます。それでは議題1は以上です。

議題(2) その他

- 西村部会長： 引き続きまして、議題2「その他」です。この「その他」について事務局からご説明をよろしく願います。
- 望月地域政策課長： それでは資料4「国地方創生2.0 基本構想(概要)」をご覧ください。今日、ご議論いただいたのは、県の総合戦略の評価についてですが、この国の地方創生2.0 基本構想を踏まえた形で県の総合戦略を実施していきます。この(地方創生2.0) 基本構想は6月13日に閣議決定されましたので、(地方創生2.0 基本構想について) かいつまんで説明したいと思います。

(資料4、1 ページ) 基本構想の概要ですが、【地方創生をめぐる現状認識】の「4. これまでの地方創生10年の成果と反省」をご覧ください。成果は人口減少問題への対処を開始したということ、反省は人口減少を受け止めた上での対応、若者や女性の流出要因へのリーチ、国と地方の役割の検討などが不足していたということです。また、【地方創生2.0の起動】「1. 目指す姿」で特徴的なのは、目指す姿を定量的に提示しています。数字で提示をしているというのが特徴的だと思います。

(資料4) 2ページ以降ですが、「2. 地方創生 2.0 の基本姿勢・視点」として、令和の日本列島改造ということで、多面的に言及されているところです。具体的には(資料4) 3ページにおいて、政策の5本柱ということで、幅広い分野に言及がされています。

(資料4) 4ページをご覧ください。「4. 各主体が果たす役割」について、国、都道府県、市町村それぞれが役割を担うこととされています。まず、国の役割は、制度の見直しや制度的なアプローチです。次に、都道府県の役割は、市町村間の調整や補完、国との連携など、重要な役割ということになっています。参考までに、市町村の役割は、現場で中心的に担う主体として、関係者を巻き込んで取組を推進することです。また、皆様にお諮りいただいているのは、産官学金労言士ということで、幅広い分野の専門家に集まっただいて、それぞれのノウハウを集積するということで、こういった形で委員を選出させていただいています。

(資料4) 5ページ以降は「6. 政策パッケージ」ということで、いくつか具体例が記載されていますので、後ほどご覧ください。

最後に、(資料4、13ページ) 日本列島改造論／地方創生 1.0／地方創生 2.0 の比較表についてご説明します。特に地方創生 1.0 と地方創生 2.0 を比較しますと、目指すもの・目標に示されている柱立てが重要で、地方創生 1.0 では四つの柱、地方創生 2.0 では五つの柱となっています。(柱立ての本数は異なりますが) 地方創生 1.0 と 2.0 では概ね同じような柱立てとなっているところが特徴です。資料4の説明は以上です。

- 西村部会長： ご説明ありがとうございました。国の方も色々流動的ではございますが、国の地方創生に関する動向についてのご説明でした。これにつきまして何かご質問等ございますか。

(質問なし)

- 西村部会長： 以上で議題2は終了いたします。それでは、最後に事務局から事務連絡をよろしく願いいたします。
- 長谷川地域政策課副課長： 皆様、長時間ありがとうございました。本日いただきました二次評価やご意見については、評価報告書に反映し、9月の神奈川県議会で報告いたします。(県議会への) 報告を踏まえて、委員全員にご出席いただく全体会議を改めて開催してご議論いただき、年内に評価報告書を公表する予定としております。全体会議については、例年と同じく10月下旬から11月上旬頃の開催を予定しておりますので、改めて事務局からメールでご連絡を申し上げます。
- 西村部会長： ありがとうございます。審議にご協力いただき誠にありがとうございました。非常にコンパクトに議論ができたかと思います。以上をもちまして、令和7年度神奈川県地方創生推進会議 総合戦略推進評価部会(基本目標1・3)を閉会いたします。本当にありがとうございました。